



2026年1月30日
第133号

JR東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申
第11号

「横浜線ワンマン運転について」に関する基本申し入れ (その2・営業)【全11項目】団体交渉を行う! ②

3. イベント対応時について、特に小机駅・新横浜駅・関内駅において開始前の混雑時および引き上げ多客時には乗降終了表示を掲出する体制とすること。また、ホームドア筐体に乗降終了表示を掲出する際の立哨位置を示すこと。
【会社回答】応援体制については、関係社員総体で対応することとなる。なお、必要な対応は行っていく。

組 合	会 社
基本その1の団体交渉では、イベント対応において「必要に応じて支社からも応援に行く。現行と何ら変わるものではない」「乗降終了表示掲出については現行と変わらず行っていくと認識している」と回答しているが、その認識は変わらないか。	認識は変わらない。乗降終了表示を掲出することは否定しない。 確認
イベント開催時等（繁忙期における新幹線乗り換え）の多客による混雑時（特に引き上げ時）においては、乗降終了表示を掲出すること。	組合側と認識は同じである。 確認
関内駅について、北行ホームにおいては現行通り駅社員が乗降終了表示の掲出と発車ベルを扱う方式とし、南行ホームにおいては現行と同様に乗務員が発車ベルを扱う方式とすること。	乗降終了表示は行わないことを基本とするが、駅によるお客さまへの案内や誘導は否定するものではない。
テンポラリースタッフの増員は行うのか。	イベントの規模感を見て、テンポ・警備員・支社による応援体制を調整する。
乗降終了表示掲出の立哨位置を明確に示すこと。	PTで議論しているが、立哨位置等は議論していく。

4. 車内貫通作業について、入区および引き上げ線折り返しの際は必ず駅社員による車内貫通作業を実施し、運転士がドアを閉扉する体制とすること。また、車内貫通作業は省略しないこと。
【会社回答】効率的でより生産性の高い業務執行体制を構築するため、各駅の状況を踏まえ、条件を設けた上で、車内貫通作業の在り方を検討することとする。

組 合	会 社
入区する電車については、現行と変わらず車内貫通を行う認識でよいか。	その通りである。 確認
車内貫通作業について会社としてどのような目的で行っているのか。	お客さまの取り残し防止が目的である。 確認
横地申第6号交渉でも議論したが、引き上げ線折り返しにおける車内貫通作業は省略しないこと。	引き続きトライアルを実施しているので、状況を見ていく。
磯子駅の車内貫通作業省略トライアルの現状を示すこと。	直近までの大まかな件数として約70件の誤乗がある。傾向としては、寝過ごしているお客さまが多い。今のところは大きなトラブルは発生していない。
トラブルが発生するリスクがあるとは思わないのか。	リスクがないとは思っていない。乗務員には防犯スプレーの配備、身の危険を感じたら乗務員室に逃げる等の指導を行っている。

4項については継続議論を確認！引き続き検証します！

5. ドア閉扉時の荷挟まり対応について、駅社員がドアコックを扱う場合はバディコムではなく、運転士に対面で申告してから取り扱う体制とすること。なお、対面での申告が困難な場合は指令を介して運転士に連絡し、運転士がドアコックを扱うようにすること。また、ドアコックの取り扱いに関する十分な教育を実施すること。
【会社回答】現時点において、駅社員がドアコックを扱う際にバディコムを使用して連絡する計画はない。なお、解錠ハンドルは通達に則り取り扱うこととなる。また、ワンマン運転実施に向けた必要な教育・訓練を実施していく。

組 合	会 社
実際に荷挟まりが発生してドアコックを扱う必要がある場合、どのような対応方法を考えているのか。	通達に則り取り扱うこととなる。ドアコックを扱う際はバディコムを使用せず対面で確認する。 確認
ドアコックについては運転士が扱うことを基本とし、やむを得ず駅社員が扱う場合は、必ず対面で運転士に申告してからドアコックを扱う体制とするという認識でよいか。	駅社員がドアコックを扱う場合、乗務員と駅社員とで相互に対面で確認することを基本とする。 確認
ホームから外れている場合やホーム上混雑による多客等で対面による申告が困難な場合、運転士がドアコックを扱う体制とすること。なお、車内の混雑により運転士が対応困難の場合、駅社員がドアコックを扱う際は指令の指示とすること。	教育を受けた社員がドアコックを扱うこととなる。運転士と対面での確認が困難で、駅社員がドアコックを扱う場合は指令を介してから扱うこととなる。 確認
取り扱いに対する駅社員および運転士への教育を徹底すること。	教育を実施する考えである。 確認

次号③へ続く